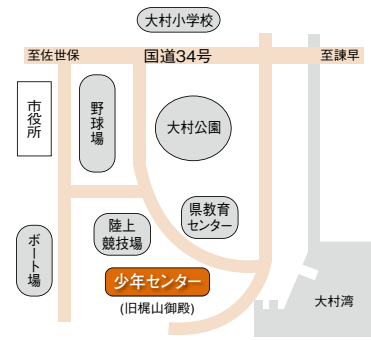


少年の

健やかな成長を願って

大村市少年センターは、少年の健全な育成を願い、非行を防止するために昭和46年に設置され、現在は、大村公園内の「教育の館」にあります。健全育成、補導、相談業務などの各種事業を行っている少年センターの業務内容をご紹介します。

■少年センター ☎546405



少年センターでは

子どもたちが社会の中で生きていく力を学ぶ機会が、家庭、学校、地域社会などであり、それぞれにその役割があります。このことを周囲の大人が自覚し、それぞれの立場で互いに連携しながら、青少年が自ら伸びようとする意欲を支え、いきいきと活動できる社会環境を整備する必要があります。

子どもたちが「地域で見守られている」と実感できる地域づくり、大人が自ら子どもたちに模範を示す「コロナっこ運動」などを推進しています。

年間の主な事業

健全育成

- 地区・校区別非行防止キャラバン
- 「社会を明るくする運動」青少年弁論大会
- 「コロナっこ運動」強調期間(7月～9月)
- 「少年の主張長崎県大会」
- 「全国青少年健全育成強調月間」(11月)
- 市健全育成研究大会(少年の意見発表会)
- 「市健全協だより」発行など

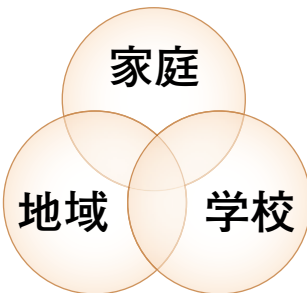
少年補導

現在75人の少年補導委員が、青少年の健全な育成を願って、自主的また組織的に補導活動や社会環境浄化活動を行っています。

- 春・秋の自転車マナーアップ運動
- 各地区夜祭り(自主補導)
- 初売り特別補導(自主補導)
- 特別合同補導(花火大会・夏越まつり)
- 市補導協全員研修会など

子どもは地域の宝物 地域の力で守りましょう！

- 毎月1日は「少年の日」 育て心豊かにたくましく！
- 毎月第3日曜日は「家庭の日」 咲かせよう明るい会話、家族の輪



家庭では

- わが家のきまりをつくりましょう
- 家族みんなで10分間読書に取り組みましょう

地域では

- あいさつ・声かけ運動を展開しましょう



少年の主張長崎県大会



自転車マナーアップ運動



「ココロねっこ運動」とは

ココロねっこ運動とは、子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県下独自の運動で、今年度10年目を迎えます。

これからも、皆さん一人ひとりへ「ココロねっこ10」の普及を図るため、ご家庭でもぜひ取り組んでいただきますようお願いいたします。

大人が率先して 子どもたちの心を育てましょう！

「ココロねっこ運動」の取り組み

家庭では



- ①「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを確立させましょう。
- ②毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。
※家族10分間読書、家族一緒にの食事や会話など
- ③学校・PTA行事や地域行事に、進んで参加しましょう。
- ④親の責任で携帯電話を持たせるときは、必ずフィルタリングをしましょう。

保育所・幼稚園・学校では



- ⑤楽しい遊びや学び、わかる授業を展開し、たくましく生きる力を育みましょう。
- ⑥いじめや仲間外しがなく、安心して園・学校生活を送れるようにしましょう。

企業では



- ⑨「ノー残業デー」を設定し、家族のだんらんを応援しましょう。
- ⑩学校・PTA行事や地域行事に参加しやすい雰囲気や体制を整えましょう。

地域では



- ⑦あいさつ・声かけ運動を推進し、子どもも大人も顔見知りになりましょう。
- ⑧子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談にのりましょう。

長崎っ子をはぐくむために

子どもたちが夢と希望をもって成長できる環境をつくるために、大人一人ひとりが子どもに接するときの心構えの参考にしてください。

- ①子どもたちをしっかりと見つけ、話に耳を傾け、その心を感じ、わかってあげましょう！
- ②ひとりです考え込まず、誰かに相談しましょう！
困っている人には進んで手を貸してあげましょう！
- ③ちよつとおせっかいかかな？
そんな大人を目指しましょう！

「ご相談ください」

青少年に関する相談は少年センターへお気軽にご相談ください。

相談内容

- ひきこもり・不登校など本人からの相談
集団になじみにくい、学校へ行けない、いじめられるなど
- 青少年を持つ家族からの相談
親への反抗、家庭内乱暴、生活のリズムの乱れなど
学校へ行かない、いじめられているなど
- その他の相談
家族から 万引き、怠学、不良交遊や家出、外泊など
本人から 異性との交遊などの悩みなど

相談員

長年学校現場などで子どもたちと向き合ってきた経験豊かな相談員が親身になって応じます。

相談先

☑ kitokudasai@city.onmura.lg.jp
☎ 0800(200)2001

あおば教室

学校適応指導教室

入級の手続き

- ① 電話、来所で相談
- ② 仮入級：本人の様子を観察し適当かどうか判断
- ③ 入級願：学校へ提出
- ④ 入級：市教育委員会からの許可

あおば教室

こんなところですよ

- ① 心のいやし
- ② たくさんの仲間作り
- ③ 自分自身への自信の回復
- ④ 新しい目標の発見

